

## 令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名: 茅ヶ崎市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>内容: 現在の本市の公共交通の課題を把握する。                  結果: 地域公共交通会議において以下の課題があることを確認した。                  ・今後到来する少子高齢化、人口減少により公共交通に関する予算や人的資源はより一層限られていく。                  ・人口減少社会においても公共交通を維持していかなければ街の賑わいが失われる。</p> <p>②市民の移動の実態の調査                  内容: 公共交通の利用の有無に拘らず、市民がどのような移動をしているのか実態を把握するために、携帯電話のGPSデータを用いた調査を実施する。                  結果: 現在、GPSデータを取得し、分析を行っている。令和4年度中に分析を完了し、計画骨子案に反映する予定である。</p> <p>③市民の移動の意向及び傾向の把握                  内容: 市民アンケート調査を実施し、GPSデータからは読み取れない移動の意向や満足度、地域ごとの傾向等を把握する。                  結果: 現在、地域公共交通会議にてアンケート内容の検討を行っている。令和4年度中にアンケート配布、回収、分析を行い、計画骨子案に反映する予定である。</p> <p>④茅ヶ崎市地域公共交通計画(案)のとりまとめ                  内容: 市民アンケート調査、GPSデータを用いた移動実態分析の結果及び地域公共交通会議での議論をもとに、市が目指す公共交通、自転車、徒歩による移動を中心とするまちづくりの課題を整理し、基本方針をまとめる。基本方針に沿って、目標、指標、スケジュール等を具体的に反映させた計画とするとともに、地域公共交通計画の骨子案を取りまとめることとする。                  結果: 地域公共交通会議において骨子案について議論した。令和4年度中に、市民アンケートやGPSデータによる分析結果等も反映し、骨子案の完成度を高める。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>事業が計画に基づき適切に実施された(される見込み)。                  ・令和5年度は引き続き骨子案をベースに各目標に紐づく具体的な取組内容、実施スケジュールを精査する。                  ・令和5年度に地域公共交通計画案の素案を作成し、パブリックコメントを実施した上で、同年度中に完成予定である。</p>	<p>地域ごとの実情に応じ全ての市民がためらいなく移動できるまちを目指して以下の基本理念、基本方針を定めた。(議論中の内容を含むため、内容の一部が変わる可能性があります)  <b>【基本理念】</b>                  No More マイカー ～徒歩・自転車・公共交通のまち茅ヶ崎～  <b>【基本方針】</b>                  ①通勤通学を中心とした駅までの移動の速達性向上                  各取組を実施することで、駅までの移動の速達性向上を図り、マイカーに頼らず、公共交通と自転車・徒歩で移動可能な環境を整備し、まちの賑わいを創出するとともに環境負荷の低減を目指す。                  ②地域内交通の利便性向上                  市内の路線バス、コミュニティバス、これらを補完するタクシーや予約型乗合バス、シェアサイクルなど、既存の交通手段を活用しつつ、必要に応じて新たな交通モードを導入を検討し、市内各地域のニーズに応じた移動手段を確保する。                  ③多様な移動を支える仕組みづくり                  駅への移動の速達性向上、地域内移動の利便性向上を図るうえで、近年のデジタル化による公共交通の利便性増、認知状況を踏まえ、より一層の周知、考えるきっかけづくりを行うことで、利用の選択可能性を広げ、出かけやすいまちの実現を目指す。また、地域発案の地域交通導入の制度についても検討する。</p>